

# 1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770400400		
法人名	社会福祉法人 善通寺福祉会		
事業所名	グループホーム仙遊荘		
所在地	香川県善通寺市仙遊町二丁目3番43号		
自己評価作成日	令和元年 6月14日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町1-10-35
訪問調査日	令和元年7月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方々や学生ボランティアの協力により、家庭菜園を楽しめたり、散歩と一緒に掛ける四季を感じたり、地域行事に利用者の作品を展示するなど参加が継続してできている。自主防災チームや民生委員の協力で、災害時の訓練や学習支援も一緒に、その方の思いを聞き、寄り添いながら認知症になっても地域で生き活きと暮らせる支援を職員と共に考えて下さっており、地域の方々に見守られながら生活が送れている。また、地域の犬猫病院の協力で、アニマルセラピーも継続して実施できている。母体施設の看護師や医師、家族の協力を得て、昨年度も2名の見取りケアを行うことができた。

3階建ての1階に位置する。同一フロアにはドアを隔ててデイサービス事業所があり、自由に行き来できる。2階、3階には特別養護老人ホームがあるため夜間緊急時の支援や医療面での相談を看護師に受けることができる。敷地内にも特別養護老人ホームや老人介護支援センターなどがあり、法人間での協力体制も築けている。地域のボランティアの受け入れが多く、絵手紙や書道、手芸などを楽しんだり、野菜作りをして利用者ひとりひとりが生きがいを見つけている。法人として資格取得の支援をしており、介護福祉士の資格保有者が多く、また今後も同資格や介護支援専門員を目指す職員も多く向上心が見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念『敬愛・誠実・奉仕』から事業所理念を笑顔と思いやりを持ち、家庭的な雰囲気の中でその人らしく暮らしてほしいとの思いを込めて、今年度は本人、家族、職員、地域の連携を目指し、『つなぐ』とし、月間目標も話し合っ決めて	グループホーム独自の理念以外に、月毎の目標を年度初めに職員が決め利用者とともに共有し、運営推進会議でも発表している。目標に沿った介護の提供の達成度を図ったり、目標によっては、より具体的な計画を立案することもある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公民館まつりに作品を出展したり、法人の祭りでは地域住民との交流を図っている。また地域行事の菊花展に出かけたり、善通寺五智院のお地藏様前掛け奉納は毎年行い、お寺の方との交流も図っている。	利用者の希望で「絵手紙」や「おやつ作り」などのボランティアを募集している。ボランティアと一緒に作った作品等を中央公民館に出展し、見学に出かけている。法人での「福祉会祭」には近隣住民や医療センター等からの参加も多く、交流の機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中高生の職場体験や看護学校の実習受け入れ、傾聴ボランティア養成研修や民生児童委員の施設視察の受け入れにて認知症を理解していただけるような場を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	看取りや重度化について、緊急対応マニュアルを作成することができ、最期までグループホームでの介護ができるようになった。地域代表の方の支援により、グループホームの取り組みについて、福島県で行われたシンポジウムで発表する機会を得た。	運営推進会議には家族代表や地域住民代表も参加し、活発な意見交換の場となっている。利用者も外部からの来訪者へのお茶出しを希望し、同席することも多い。参加者の意見を元にマニュアルを充実させたこともあり、委員の意見をもとにサービス向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所高齢者課には毎月1日に利用者の状況報告を行っている。運営推進会議には地域包括支援センター職員もメンバーに入り、参加いただいている。	市担当課へは直接伺い報告している。毎月の利用状況報告以外にも、介護保険関係の問い合わせ等は都度連絡している。困難事例などは法人内に在宅介護支援センターも備えており、すぐに内部で解決できることも多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人あげて拘束をしないケアの実践を行い、委員会も定期的に開催している。玄関の施錠等については、重要事項説明書の記載があり、利用者や家族に説明し了承を得ている。	困難事例は、事業所内で話し合い対策を図る。3ヶ月ごとに開催される身体拘束防止・虐待防止委員会で課題について再度話し合う機会を設け、検証している。高齢者虐待防止法で定められた事案だけでなく、法人でも更に厳しい目で見た内部規定を作り、正しいケアの実践を目指している。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修での学びや、身体拘束廃止委員会で話し合う機会を持ち、虐待のない暮らしを目指している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者もおられ、研修にも参加している。入居申し込み時に支援が必要と思われる方には、制度につなげる支援も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は入居前及び入居時に契約書と重要事項説明書を用いて説明を行っている。制度改定もあるため、毎年行う家族交流会で制度改定内容等について説明を行い、承認をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人の取り組みとして年に1回、満足度調査を実施している。また年に1回開催される家族交流会のアンケート内容や、面会時、運営推進会議での意見は、毎月の職員ミーティングで話し合い、対応の検討や統一を図っている。	玄関の意見箱横には回答しやすいアンケート用紙の準備がある。満足度調査を毎年実施しているが、家族交流会で直接話を聞く機会も設けている。寿司職人を招いての家族会を開催することもある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、職員の意向調査や面接を行ったり、毎月の職員ミーティングで話し合う機会を持っているが、毎日、職員と話をすることで意見を聞くように努めている。	毎年アンケートを実施し、希望により管理者と面談している。事業所内部の運営は基本的に職員にまかせているが、管理者は毎日1度は職員と顔を合わせ話を聞いている。記録の残し方、行事の運営などの提案により改善されることもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課で、勤務状況の把握に努めている。また、年1回、職員全員に行う『意向調査』と面談の記録内容を確認し、職員一人ひとりの要望等の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外問わず、自己研鑽のための研修や資格取得のための研修参加について理解している。		

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内外のグループホームや小規模多機能施設が集う研修会や、研究発表会に参加し、意見交換や交流を図る機会がある。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には自宅等に訪問し、利用者と家族と面会を行い、要望等を確認している。利用者が混乱しないように家族にも十分な確認を行い、安心できる声かけを統一し連携を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	場合により居宅ケアマネも同席の上、家族と面談し、利用者との関係性を確認させてもらったり、要望を聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の心身の状況や家族の意見、主治医の意見を確認し、必要な支援を職員と検討している。検討結果により、法人全体や主治医、地域包括支援センターにも協力依頼をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの思いに寄り添い、家事の役割等を担っていただいたり、職員も食卓と一緒に囲むなど家族のように過ごしている。職員が疲れた様子を見せると、利用者がそっと職員の手や肩をさすって下さることもあり、家族のような関係になるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も職員とともに利用者と生活を共にしている気持ちを持ち続けており、誕生会や外出等の行事に参加いただいている。仕事が休みの時は自宅への外出や外泊を行い、家族で過ごされる時間を大切に支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得て行きつけの美容院や馴染みのお店に出かけたり、仕事仲間の食事会に参加など継続できるように支援している。週末の宗教活動(キリスト教の礼拝)の支援も行っており、本人の心の支えとなっている。	教会の日曜礼拝に継続したい希望を叶えるため、自費でのヘルパー依頼や教会の関係者の方の協力も得て続けている。在宅時に通っていた老人大学へ続けて行っていた入居者もいる。知人の来訪は多く、駐車場が広いのでいつでも来られる環境になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人と過ごせるように配慮している。関係性が悪くならないように職員が間に入り支援している。また、一人ひとりの能力によって助け合う関係性ができており、生きがいを持って過ごせていると思われる。		

22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても家族との関係を持ち相談に応じているケースもある。また、入院時は、医療機関に情報提供を行ったり、面会に行き情報収集と共有に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに関わり寄り添うケアを目指し、家族や入居前利用事業所職員からも情報をいただき把握に努めている。個別担当を決め、その方の思いをくみ取れるように日常の会話からも以降の把握に努めている。	担当制をとっており1人~2人の部屋の掃除や衣替えを担っている。関係を密にすることで、入浴中や移動の車中での雑談の中からポロッと本当の気持ちがこぼれることもある。情報は記録に残し職員間で共有し、ケアに生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話やレクリエーションの中で話を聞いたり、家族の面会時に話を伺い情報収集に努めている。また、入居前に受けていたサービス事業所の職員や居宅ケアマネからも情報をいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一日の過ごし方や、心身の状態を日々の記録で残している。職員ミーティングにて職員全員で目標設定や達成度、新たなニーズの抽出、援助方法を話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で利用者、家族の意向を確認している。毎月の職員ミーティングで利用者の心身の状態を確認し合い、モニタリング(必要に応じてアセスメント、ケアプラン原案作成)を行っている。	毎日のモニタリングチェック表はプランに沿った支援ができる細かい内容で、チェックする際には介護計画を再度確認しなければならない様式となっている。毎月開催の職員ミーティングでカンファレンスも同時開催しモニタリングの効果や状況の確認を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、日勤帯と夜勤帯でケア実施内容、職員の気づき、利用者の言動の詳細の記録を残している。内容は申し送りや、モニタリングに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の思いによっては職員だけで解決できないこともある。その際にはボランティアの力を借りてできる限り思いに寄り添えるように努めている。家族も悩みを抱え込まないように、家族交流会等の行事の際に、意見交換ができる場を設けている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員や運営推進委員の協力で、公民館まつりに作品出展し、参加させていたっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に、希望があれば入居後も継続して診ていただけるように支援している。受診や往診の援助を行うとともに、利用者、家族、主治医と情報の共有に努めている。	家族では普段の状況がわからないため、基本的には通院時には職員が同行している。入居時に希望により嘱託医を選択する方もいるが、かかりつけ医にかかっている利用者も多い。週に1度は法人看護師の訪問があり健康チェックを行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設の看護職員と連携を図り、健康チェックも受けている。夜間等含め、緊急時の対応も相談を常に受けながら、日々の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は、香川シームレスケアチームが作成している医療連携シートにて情報提供を行っている。連携シートは日頃から家族と共に作成しており、入院時早急に持参している。入院中は、面会や電話連絡にて情報共有を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	これまでの運営推進会議で緊急時マニュアル、見取り指針、を作成しフレイルやAED等、職員研修を行い、今年も3月に2名の見取りケアを行った。6月の家族交流会でも、上記書類の再度説明と、重度化した際の意向の確認を全利用者として家族に行った。研修も継続して予定している。	家族会や運営推進会議で議題に上がることも多く、事業所として対応を進めている。家族の中に医師がいたためにマニュアル作成の指導を仰ぐ機会もあり「看取りのマニュアル」もグループホームに特化したものを作成している。入居時に重度化に関する指針を示し、意向は希望書をとっている。	グループホーム独自のマニュアルを作成し、希望により看取りも前向きに行っている。今後も職員間での意識や技術の統一のためにも、定期的な研修の機会を持つことを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は、母体施設の看護職員に連絡、報告、相談し指示を受けている。救急時の訓練は職員研修で、定期的に学ぶ機会があり、受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力により年2回の防災訓練と、自治会の自主防災担当者との連携で、市ハザードマップにより冠水危険地区にあたるため、ため池決壊を想定した訓練を行っている。11月には南海地震を想定した訓練では、近隣住民の受け入れ方や炊き出し等の訓練も行った。	評議員に自主防災担当責任者がおり、事業所内の危険箇所の指示を受け改善している。水害が心配な地域のため想定した訓練も実施している。災害時にも電気が使用できるよう、ガスから電気が作れるシステムを導入した。事業所内に3日分の水と食糧を備えている。	

**IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援**

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけは常に職員間で確認しながら対応している。書類も鍵のかかる場所に保管している。排泄や入浴介助も、羞恥心に配慮して、本人の気持ちを考えて対応するように努めている。	トイレはリビングから直接見える場所にはなく、時々探すこともあるがプライバシーは守られている。スタッフルーム以外で業務記録をすることも多いが、すべてパソコン入力のため利用者の目には触れることはない。異性介護は事前に聞き取りをし気持ちを確かめている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、利用者の思いを知るように努めている。どのような暮らしを望まれているのか等、くもん学習療法で引き出した情報をもとに、職員間で思いに沿った介護が提供できるようにミーティング等で話し合っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課や業務を優先するのではなく、その時々で一人ひとりの体調や心身の状況を判断して、気持ちや意向を確認しながら、一日の過ごし方を決めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の中でネイルを楽しんだり、お化粧品をして過ごせるように支援をしている。入居前に着物を着る機会があった利用者は、お茶会や正月、桃の節句に着物を着る機会を持っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に家庭菜園を楽しんだり、買い物に出かけている。利用者の好みや菜園でできた野菜を献立に反映させ、調理や片付けも一緒に行っている。	献立は法人管理栄養士が立てているが、買い物は事業所で行っているので嗜好や収穫により、その日に決めることもある。野菜の皮むきや食器洗いなどを日課にしている利用者もいる。職員一人は必ず同席し、同じ食事を食べている。茶碗・箸・湯飲みは好みのものを使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が立てており、栄養バランスのアドバイスをいただいている。体調がすぐれない時は、その方の好みの料理を作っている。水分量に関しては、十分に補給できるように、好みの飲み物を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。夜間には入れ歯洗浄剤によるケアを行っている。週1回、歯医者や歯科衛生士による口腔ケアを受け、清潔保持だけでなく、感染予防や、唾液腺マッサージを受けることで、誤嚥予防にもつながっている。		



43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを知り、その方に合った方法で、声かけやトイレ誘導にて排泄援助を行っている。尿意や便意が判断しにくい方については、排泄パターンを知り、動作や表情からくみ取り、されげなく援助を行っている。	日中は声かけにより排泄できている。夜間は希望でポータブルトイレを居室内に設置している。ナースコールは設備しているが、使用が難しいため赤外線センサーを使用している方もいる。トイレの場所が理解しにくいため「便所」と大きくドアに掲示して間違いを防いでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘については、慢性疾患や既往症、薬の副作用等、健康状態から主治医や家族に確認を行っている。特に医療的管理が必要でない方は、オリゴ糖などの飲用を勧めたり、散歩等の運動を心がけるなどの工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、職員の支援が可能な時間内で、利用者の希望を聞き実施している。乾燥肌の方が多く、皮膚科医のアドバイスもあり、スキンケア効果のある入浴剤を使用し、肌トラブルなく過ごしている。	殆どの入居者が一日ごとに入浴しているが、希望あれば毎日入浴や就寝前の入浴にも対応している。お風呂は普通浴で個浴だが行事として、隣接のデイサービスの大浴場に行くこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時に睡眠リズムについては、一日の過ごし方と共に確認している。一人ひとりの就寝時間や睡眠時間が異なるため、それまでの生活習慣の情報を大切にしている。また、日中の活動も検討しながら、ゆっくりと心身が休まるように関わっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬や塗り薬は、預かって管理させていただいている。薬の情報は、主治医や薬剤師より情報をいただき、気になる症状や身体の変化が観られた時も、その都度相談し指示をいただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割については、利用者の意思を尊重しつつ、家族や職員間で話し合っている。生活歴を聞く中で、家族が思っているより好きではなかったり、できると思っていたことができず、自信を無くすことがないように、ここで新たな楽しみを見つける援助を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近隣のお店への買い物や、家族と一緒に遠出をするなどの支援に努めている。ボランティアの方と散歩を楽しまれたり、季節を感じる行事では、普段は行けない場所へのドライブを行っている。	天候のよい日には敷地内を散歩しており、他事業所を利用している知人に会うことも多い。個別にスーパーやパン屋への買い物、外食の希望で焼き肉やうどんに出かけることもある。初詣や桜やあじさいなど季節に併せて楽しむこともある。	



50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>金銭管理については、利用者の能力や希望、家族の意向に応じて、支援や管理を行っている。事業所での管理では、毎月、金銭出納表を作成し、家族に報告を行っている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>家族が遠方の方は、手紙や電話で近況報告を行ったり、実際に話ができるように支援をしている。また、利用者の中には携帯電話を持っている方もおり、充電等の支援を行っている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共同生活空間は、明かりや室温湿度の調整をし、落ち着いた空間となるように工夫している。普段の生活空間とは別に、音楽や会話を楽しめる空間や、新聞を読んだり学習に集中して取り組めるような場所をつくったり、置物も生活感が感じられるように努めている。</p>	<p>玄関を入るとキッチンを中心とした明るいリビングが広がっている。各自が作った作品を展示し季節を感じることもできる。図書コーナーもあり新聞や読書も楽しめる。玄関脇に椅子を置き、帰宅願望のある利用者にも対応している。トイレやお風呂は匂いも気にならない。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>その日、その時に、また心身の状態に応じて気持ちの変化に気付き、また一人ひとりがその時々で気分が変わることを理解し、様子をみながら、その時に穏やかに安心して過ごせるように支援を心がけている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自宅での生活環境を入居前に訪問して確認し、畳間かフロアか、布団かベッドか等、居室づくりを行っている。また、使い慣れた家具、食器、寝具、大切にされていた置物やアルバムは持参いただいている。家族の写真や、好きなものに囲まれて、安心して暮らせる空間づくりとなるよう、家族に協力をいただいている。</p>	<p>ベッドとチェスト以外は各自の好みや自宅で使用していたものを持参し、写真や小物で空間を作っている。居室とキッチン・リビングはつながってはいるが別のスペースを作っており、個々のプライバシーも保つことができる。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>フロアの飾りが混乱を招かないように工夫したり、居室が分かるように表札を手作りしている。また、床の段差をなくしたり、手すりを設置することで、身体機能の低下があっても、ここでの暮らしが継続できるように努めている。</p>		